OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	〈共生知〉としての他者の記憶の継承
Author(s)	岡部, 美香; 金, 正美; 花崎, 皋平 他
Citation	大阪大学教育学年報. 2019, 24, p. 3-17
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/71371
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

〈共生知〉としての他者の記憶の継承

岡部美香　金　正美　花崎皋平　髙橋　舞

要旨

他者の記憶が心に深く根づき、つねに自分の生き方や行動を規定するまでになるとき、これを私たちは「記憶の継承」と呼ぶ。戦争の記憶、差別の記憶、被災の記憶など、これらの継承すべき「他者の記憶」を、私たちはいかに風化させずに、人が他者とともに生きていくための〈共生知〉として継承できるだろうか。また、それがもはや会うことも、語ることもできない死者たる他者の記憶だとしても、継承は可能なのだろうか。

本稿は2018年10月 7 日開催の教育哲学会第61回大会ラウンドテーブルで共同発表された研究成果の報告である。それぞれに他者――ハンセン病患者、アイヌの人々、元従軍慰安婦、沖縄の人々、震災に遭った人々など――と出会い、その記憶の継承という課題に対峙してきた 4 人の登壇者の発表と議論から導き出されたのは、共生社会の実現をめざして他者の記憶――とりわけ災厄の記憶――を継承するには、継承者が自らの加害性を省みること、ある条件を備えた媒介者が存在すること、そして〈原郷〉なるものに思いを馳せることが必要だということであった。

1. はじめに――本稿の目的（岡部美香・髙橋舞）

戦争、差別、震災などの災厄の記憶の継承をめぐって、近年、寿命を迎えるなどのため被災・被害の当事者が不在となりつつあり、次世代の人々は、その記憶を継承すべき他者に直接出会うことができなくなりつつある。したがって、今後は、他者と共に生きるための知、すなわち〈共生知〉の一つとして、直接、当事者に出会う以外の継承の技法を新たに模索する必要がある。

2018年10月 7 日に開催された教育哲学会第61回大会のラウンドテーブル「『共生』と『継承』の間、あるいは『継承』と『共生』の間」では、 3 人の記憶の継承者による発表から新たな記憶継承の手がかりを得るべく、それぞれの継承の経験について語っていただいた。まず一人めは、隔離・差別に苦しみながら重度ハンセン病患者として生を全うされた桜井哲夫氏と共に生き、その生の経験の継承者となった金正美氏、二人めは、「共生」と「継承」を原理的に追究しかつ実践され続けてきた在野の思想家・花崎皋平氏、そして三人めは、元従軍慰安婦の女性や沖縄の人々の戦争体験を継承するべく理論研究と記憶継承実践との架橋を試みる髙橋である。最後に、岡部が指定討論者として、 3 人の発表に対するコメントを述べた。本稿は、このラウンドテーブルの発表の記録である。

2. 他者と正面から向き合うということ（金正美）

「見た目で判断しない」という認識が作動しなかった初めての経験

ハンセン病と出会ったのは19歳の時でした。今にして思えば、本当に偶然の出会いでした。授業前に、いつものように掲示板を見に行きました。そこで端のほうに小さな張り紙を見つけたんです。手書きで、文字ばかりの地味な張り紙。そこには「らい療養所の詩話会に参加しませんか」と書かれていました。「らい？」「らいって何だろう？」全く聞いたことのない言葉でした。療養所というのだから、病院か社会福祉施設だろうと思ったのですが「らいって何？」それが引っかかり気軽に参加を申し込みました。

当日参加者は私を含めてたったの５人。向かった先は、群馬県にある栗生楽泉園でした。私は何の予備知識も持たず、まっさら無知の状態。詩の創作サークルとの交流会が目的でしたが、そのメンバーの方々とお会いした時は、本当に驚いてしまって言葉を失いました。皆さん、病気の後遺症で顔や手に変形が生じていましたが、生まれて初めてそういう方に出会ったので一体どこを見て話せばいいのかわからない。ビックリした顔を見せると失礼になるのではないかと思って、一生懸命笑顔で話しました。そんな中、どうしても姿が怖くて直視できない人がいました。桜井哲夫さん、当時70歳でした。

後遺症が重く「人を見た目で判断してはいけない」という認識が作動しなかった初めての経験でした。ところが桜井さんは、これまでの自分の人生についてとうとうと語ってくれました。その日一泊して、翌日帰る間際に桜井さんから呼び止められました。「あんた、金って言ったよね。日本人じゃないんでしょう？ あんた朝鮮人でしょう？ あんたはこれから日本の社会で生きていくのに大変だろうね。俺よりあんたのほうが大変だよ。俺は社会から差別を受けているけど、この中で生きている限りにおいては、直接冷たい風に当たらないで済む。でもあんたはこれから、いろんな問題や壁が、直接あんた自身に降りかかってくるんだから。俺はその時、何もしてやれることはないんだけど、つらくなったらいつでも遊びにおいでね」。

この時のことを、今でも強烈に覚えています。こんなに過酷な状況で、他人を気づかう優しさを、どうして持ち合わせていられるんだろうと。一方では、なぜ私がこの人に励まされているのか、状況が理解できませんでした。今思えばそれは私自身が、自分が何者であるか他者に問われた初めての体験でした。帰ってから３日間は部屋から出られず、食事もとれないくらい、ショックで泣き続けました。

「わたし」の中にある差別意識

ところが少しずつ時間が経つにつれ、いろんなことに気がつき始めました。私はボランティアに興味があるわけでもなかったし、志高くして、療養所へ向かったわけでも何でもなかった。軽い気持ちで参加しました。そして、私たちの訪問を心から喜んで下さった彼らに対し、こんなに喜んでもらえるなら、たまに行って彼らを励まし、元気づけてあげたいなどと純粋な気持ちで思っていたのでした。それがどんなにおごり高ぶったものであるか、知る由もなかったのです。それは同情以外の何でもなくて、健常者である恵まれた私が「かわいそうな人たち」を高みから見下しているにすぎない。また私は在日コリアン３世として、小学校から高校までの12年間民族教育を受けてきました。日本の学校に通ったのは大学が初めてで、日本に住みながらも在日社会の中だけで生きてきたので、それまで外国人だからといって直接いじめられた経験はありませんでした。とはいえ、祖父母や両親の話や学校で習ったこと、本で読んだことから、在日朝鮮人である私は、社会の中でどちらかと言えば自分は「被差別者」、差別を受ける側にいるのだと思っていました。しかし、このとき初めて、自分自身の中にある無意識的な差別に気づいたのです。人間は気持ち一つで一瞬にして差別をする側に簡単に回ってしまう。回ることができるのだと知りました。

聞いた責任

一方で、私が初めて楽泉園を訪問したのは「らい予防法」廃止の半年前でした。病気が治癒しても法律の下、外に出ることなく家族とも絶縁し、故郷にも帰れない。その問題に対する社会の認知度も著しく低い。なんとか、このことを知らないでいる私の周囲の人々に伝えたいと思い、その後療養所に通って入所者の声を聞いて書き留めました。

ところが若い正義感で通い始めたものの、皆さんの想像を絶する過酷な体験を前に「ただ話を聞く」そのことが思っていた以上に深く重くのしかかりました。「私の気持ちが分かるかい？」といわれても返事はおろか相づちすら打てず、ただ下を向いてうなだれるだけでした。皆さんが語って下さる話を「聞いた責任」を、どのように果たしていけばいいのだろうか。一学生である私が聞いたところで、世の中は変わらないではないかという無力感に襲われました。そうして療養所通いがつらくなる中で、気がつくと桜井さんの部屋で過ごすことが多くなりました。

私はどこかで「ハンセン病のつらい歴史」を聞きまとめるのが役割だと、自分に課していたのだと思います。しかし当然のことながら療養所の中にも日常のささやかな楽しみや人生の喜びや幸せもある。そんなことには目もくれず、入所者の方々の悲しみや怒りだけをついばむようにして向き合っていたのです。桜井さんはハンセン病の話は一切せず、四季の移ろいや文学の話、雑談を通して療養所に暮らす人々のリアルな日常を教えてくれました。また聞く一方ではなく私自身も語ることで、人と人との出会いはもっとシンプルなものだという当たり前のことに気づかされました。そして戦争体験や過去のつらい歴史や体験については、体験した本人と同じレベルで理解することはできない。理解できると思う方が、おこがましいのではないか。同じレベルで理解することを目標とするのではなく、分からなくてもいいので、相手が悲しみに暮れている時、怒りにまみれている時、ただ隣にそっと寄り添っているだけでもいいのではないか。それならできるかもしれない、それなら過去をも含めて未来のことは一緒に背負っていけるかもしれないという希望を見いだしました。実際には全身肢体不自由な桜井さんの目となり耳となり杖となり「一緒に歩く」ぐらいしかできません。特別なことは何一つありませんが、一緒に町を歩くことで町行く人々を巻き込み、バリアフリーを促進することができました。町へ出ることを重ねながら、2001年には桜井さんの60年ぶりの里帰りにも同行しました。

自分はそんなにひどいことをするわけはない？

裁判で国が謝罪をしたからといって人生の時間は戻ってこない。声を上げることもなく、ひっそりと暮らす入所者の声は、「国」という傘の下にいる私たちに、どこまで届いているのだろうか。桜井さんの実家を訪れた際、「呪われた血族」とささやかれ続けた家の周りを近所の人たちが見守る中、当時私がそこに生きていたら、桜井さんを隔離に追いやったのは私だったかもしれないとも思いました。怖いし、うつりたくないし、一日も早く村から出て行ってほしいと願ったかもしれない。「自分は、そんなひどいことをするわけがない」と言える自信も根拠も何一つ見当たりませんでした。国がやったこととは、一体誰がやったことなのかと考えずにはいられませんでした。

人と正面から向き合うということは

桜井さんは87歳で亡くなり、骨になってようやく実家のりんご園の中の墓に戻ることができましたが、療養所内では今も遺骨の引き取りは少なく、多くの場合「死んでもなお療養所から出られない」現状が続いています。桜井さんは70年にわたる長い療養所人生、国を恨むこともなく、病気や環境のせいにすることもな

く、6畳一間から詩を通じて世界にメッセージを発信し続けました。

私は彼らと出会って、人と正面から向き合うことは自分自身と向き合うことだと教わりました。体が不自由な彼らと向き合って、いつも優しく親切に丁寧に笑顔で手伝える自分を想像しながらも、実際は自分の弱さ、ずるさなど、自分では認めたくない自分の新たな側面をたくさん見ることとなり、何度も打ちひしがれました。また何のために療養所通いをしているのか自分でも分からなくなった時が何度もあります。でも「分からないながら続ける」ことの大切さをかみしめてやってきました。継続は力なり。出会ったものは簡単に手放さずに続けることで「無力な自分」を乗り越えてくることができました。

社会が変わるには

自分一人が考えて行動する力は、自分が考える以上に大きいことも実感しています。病気が日本からなくなっても歴史を風化させず、同じ過ちを繰り返さないために、私たち一人ひとりが、一つにはいろんな情報が錯綜した時、振り回されない知識をしっかり持つこと。二つには差別は自分の中にあるのではないかとの思いを持ち、自分自身を見つめる訓練を日々すること。三つめは勉強・研究するだけではなく、相手の痛みにどれだけ近づけるか、想像力を鍛えていくこと。それらを実践しつつ、今日の私を取り巻く全ての出来事をただ「社会問題」として受け止めるだけではなく、そこに生きる人々と出会って人生に触れ、共感し、共に笑い、共に泣き、共に怒り、「弱さを絆に」相手と自分とで共に人生のドラマを紡いでいけたらと願っています。

3. 思想というレッテルを貼ったコップに入っていない思想（花崎皋平）

私は哲学についての思索と合わせて、民衆の思想から学び、そこに足場を置いて社会と人間について考えようとしてきました。とくに、北海道に住まわせてもらっていることへの自覚から、この地の先住民族であるアイヌ民族の思想、信仰、文化から学ぶことに努めてきました。アイヌ民族を学問的な研究対象として研究するのではなく、共に生きる隣人として付きあう中で、日常の生き方を教えてもらってきました。ある一家族とは、40年以上、家族のように親しむことを許されてきました。その家族の中心である嫗（おうな、アイヌ語で尊敬を込めてフチと呼ぶ）から多くのことを学んできました。うまく話せるかどうかわかりませんが、その付き合いから学んだことについてお話しできればと思います。

それと合わせて最近書いた本『チュサンマとピウスツキとトミの物語他』についてお話ししたいと思います。これは､サハリンと国後島生まれの二人のアイヌ女性の物語です。物語詩として書いたものが中心です。

ラウンドテーブルへの話題として

アイヌ民族との長年の付き合いで、遠山サキさん（90歳）が私にとってとりわけ大事な人です。浦河町在住。6人の子どもを育て、40歳すぎからアイヌ文化の伝承活動に力を注いできた人です。その業績も立派ですが、何よりもその温和で慈愛に満ちた人柄に惹きつけられています。

私はアイヌ研究のために付き合ったのではなく、単純に人として親しんできました。その生涯の歩みは、長女の恵子さんが聞き取って本にしつつあります。うわべだけ見ると、畑を作り、豚を飼い、山菜をとるなどして暮らしてきた平凡な暮らしですが、息子、娘、孫たち、ひ孫たちみんなが敬愛し、学び、みんなが次の時代のアイヌ文化の担い手となっています。それは並々でないサキフチの力です。

最近､私は『チュサンマとピウスツキとトミの物語他』という物語詩の本を書きました。1900年代の初頭、

サハリンで出会って相愛の関係に入ったポーランド人ピウスツキとアイヌの女性チュサンマの物語と1930年代に国後島に生まれたアイヌの女性、村山トミの生涯の物語を重ねたものです。サハリンの物語は調べて書いたものですが、トミの物語は私自身の物語でもあります。私としては、民衆の生きる姿からの学びが何よりも大事です。

ラウンドテーブルで共に発言をする金正美さんの本『しがまっこ溶けた』を読みました。とても心をゆすぶられる本でした。私も桜井哲夫さんには二度、お目にかかっており、今も栗生楽泉園には出かけています。

10年くらい前から日本にあるハンセン病療養所を歩き、熊本判決以後問題になった、強制堕胎の結果残された胎児標本の処分について異議を申し立てる市民運動をしてきましたが、満足の行く結果は得られないまま処理されてしまいました。

そういう活動をしながら次第に焦点を結んできたのは、民衆思想から学ぶということです。民衆思想とはその言葉通り、生活の中での実践、生きる活動、具体的な働きをしながらつくりあげられてきた思想です。民衆思想家は著述をしたものを本として残すとは限りません。そういう方もおられますが、それよりも友人や周りの人たちへの話、日記や書簡という形で思想を語っている場合が多いのです。著書が無いのでアカデミーの研究には乗りにくいのですが、振り返ってみると、世界の古来の大思想家はみんな本を書いた人ではないのです。釈迦も孔子もキリストもソクラテスも、新しくはガンジーも、話したことを周りの人が書き留めたり伝えたものがその人の思想として残っているわけです。時代を経て、文字を使って本を書くのが主流になったのは一つの進歩ではありますが、元はそうではなかったことを忘れないようにした方が良いと思います。

私が民衆思想に興味を持ったのは、1970年ごろからです。当時、沖縄と北海道をエネルギー基地にするとして開発が進められ始めました。北海道では、初めての重油を焚く火力発電所の建設が、道南の伊達という所に企画されました。古くからアイヌの村（コタン）があり、アイヌの人たちが住み続けてきたところです。そこで漁業をいとなんでいたアイヌの漁師、和人（日本人）の漁師が、大気汚染、海の汚染に反対して立ち上がりました。その当時は、反公害、反開発の運動への関心が非常に強く、私たちは漁師のとこへ行って泊めてもらい、漁業を手伝わせてもらいながら話を聞くという活動をしていました。そこで私はアイヌの人に初めて出会い、その人たちに非常に魅力を感じました。それをきっかけに、昔から北海道を歩いてアイヌのことを詳しく記した松浦武四郎の書いたものを、主として地理を作る調査の日誌ですが、読むようになりました。松浦武四郎はいわゆる大文字の思想家ではなく、むしろ実践家であり記録作家と言ってよい人です。彼は、アイヌの人に案内してもらって北海道中を何回も歩き回り地理を調べたのですが、アイヌ語を話せる珍しい人でした。

私が松浦武四郎に感銘し重要だと思ったのは、松浦が書いた『近世蝦夷人物史』という本を読んだことによります。この本に出会ったのが、民衆思想ということを考えるきっかけでした。

私が民衆思想家で一番重んじているのは、田中正造です。1966年に木下尚江編『田中正造の生涯』の復刻本が出ます。正造晩年の日記や書簡をたくさん収めています。田中は､足尾で敗北したといってよい晩年に、今度は渡良瀬川の治水問題に熱中するのですが、72歳で死ぬ前の60歳後半からの数年間が田中正造の思想として実に素晴らしいことを、私もそれを読んで知りました。

田中正造は、公害に反対する農民たちを知るには、外側から見ていたのでは真の姿を捉えることができないと考え、谷中村に住みついてしまいます。これも民衆思想家の一つの在り様を示している気がします。田中正造は、人だけではなく大地と一体化するような、そういう思想を獲得します。

民衆思想を学びたいと考えるようになったきっかけは田中正造ですが、私が生きた人から具体的に学んだ

のは前田俊彦という人です。この人は戦争中に治安維持法で捕まって、7年ぐらい投獄されていました。福岡の田舎の素封家の出です。彼は、「瓢鰻亭通信」という対話体の個人通信を出して考えを述べました。ベ平連運動にかかわり、成田空港の建設に反対する農民たちの仲間になり、三里塚空港廃港の会のリーダーとして活動しました。

それらの人々の他にも沖縄の安里清信や金城実、そして女性の思想家といってよい人たちを欠くわけにはいきません。山代巴、石牟礼道子、森崎和江などがすぐに浮かびます。

民衆思想は、思想という容れ物に入っているとは限りません。思想というレッテルを貼ったコップに入っていないと思想ではないと見るべきでないと思っていて、例えて言えば、洗面器や花瓶に入っている場合もあります。そこから思想として取り出すことができれば生きてくると思っています。

4. コラボレーションとしての継承
――『チュサンマとピウスツキとトミの物語他』と『しがまっこ溶けた』に見る継承の可能性

（高橋舞）

「共生」から「継承」へ、「継承」から「共生」へ

発表者の研究者としての歩みは、元「従軍慰安婦」と呼ばれてきた、日本軍の「性奴隷（sex slave）」となったハルモニ（朝鮮語でおばあちゃんの意味）たちとの出会いから始まった。たいした知識ももたないまま、大学のスタディーツアーで「ナヌムの家」（韓国ソウル郊外にある、ハルモニたちが少しでも安住できるため仏教団体によって設立された老後施設）を訪問し、ハルモニたちから歓待を受けた。人間としての尊厳を徹底的に傷つけられ、人生を台無しにさせられたという事実、それが遠い過去の歴史の中ではなく、目の前で私たちに話しかけてくださる、生きている人たちの身の上に起こったという事実、発表者が、ハルモニたちを傷つけた加害国側の人間でありながら、これまで彼女らの存在を気にも留めずに生きてきたという事実、にもかかわらず日本人の私たちに対し、もう二度とこのような悲劇が起きないようにと心を込めて向き合ってくださろうとするハルモニたちの姿。そのどれもが堪えがたく、自分の「加害性」を突き付けられる経験となった。

この「加害性」という出発点から「共生の哲学」を展開されている花崎氏の理論に依拠しながら、自分なりの共生教育論を展開したのが、学位論文を書籍化した『人間教育を阻害しないことに焦点化する教育学　いま必要な共生教育とは』（髙橋 2009）であった。

だが、その間にも一人、また一人と、ハルモニたちは天に召され、2006年に博士論文を書き終え再訪問した際には墓石と、ハルモニが畑にし、背の高さまで茂っていたはずの裏山の、草一本生えていない土だけの裸の空き地から、ハルモニの不在を強烈に教えられた。こうして、発表者には、直接出会った者として、「共生」から「継承」へと新たな課題が与えられた。それは、当事者と直接出会う体験を持てない世代の人たちが、いかにして二度とこのようなことが起きないようにするための〈共生知〉として、「死者の記憶」を「継承」できるかという課題であった。

「継承」内容と「継承」の在り方への問い

発表者が2014年より主要テーマにしてきた「戦争の記憶」の継承をめぐっては、当事者不在時代を目前に控え、戦争の悲劇が二度と繰り返されてはならないという問題意識のもと、当事者の証言映像や聞き書きの記録の作成が急がれている。しかし、こうした当事者の声も、過去の記憶を思い出す作業では正確さを欠くという問題や、誰が聞き手になるのかにより簡単にストーリーが変化してしまうという問題など、正確な記

録を遺すことの困難性が常に指摘されてきた。

さらに、証言内容の正確さの問題だけではなく、いみじくもフーコーやドゥルーズらが指摘したことであるが、当事者の記憶を「知識人」が代理表象する際、「知識人」がその解釈枠組みの中で他者たる当事者の記憶を勝手な形で理解してしまうため、植民地主義的な他者支配の権力が発動されてしまうというものだった（そもそも代理表象は原理的に不可能だという問題もある）。当事者の記憶は第三者が書いてはいけないということである。むろんそうした暴力の危険性があるからといって、代理表象しなければ、当事者の記憶は歴史の闇にかき消されてしまう、とフーコーやドゥルーズを批判したのが、スピヴァックであった（スピヴァック 1988）。そこで提案されたのは、「歴史的に沈黙させられてきた主体に（耳を傾けたり、代わって語るというよりは）語りかけるすべを学び知ろうと努める中で、…（中略）…みずから学び知った女性であることの特権をわざと「忘れ去ってみる（unlearn）」」（スピヴァック 1988、74頁）という倫理的な態度であった。このような態度をとるとき、現前に理解不能な他者がたち現れ、対話が可能になるというのである。

他者支配になり得る他者理解を抑制するという態度は、花崎氏の共生論および花崎氏に依拠する発表者の共生論においても、多少の違いはあるものの、共生の可能性を拓く倫理的態度だと考えられてきた。

だが、発表者が、ハルモニを始め、耐え難い傷を抱えた方々と出会うときには、むしろ他者との圧倒的な差異を目の当たりにし、初めから理解不能状態に陥ることの方が常であった。どのような態度を持ってしても、自分の特権的な立ち位置から解放されるということはなく、そのような圧倒的な非対称性を突きつけられる中で、他者に対していかなる言葉を持てばいいのか立ちすくんだ。発表者の身に迫ってきた最も切実な問題は、「書いてはいけないという問題以上に、書けなくなってしまう」ことであった。いかにすれば書くことができるのか。もう一文字も書けないと行き詰ったときに、発表者に可能性を示してくれたのが、花崎氏とチョンミ氏の共生と継承の実践であり、その実践の「書き方」であった。

コラボレーションとしての「継承」——研究ではなく、聞き書きでもなく

花崎氏は、物語詩『チュサンマとピウスツキとトミの物語他』の中で、（アイヌのサキフチとは）「四〇年以上も/つきあってきた/研究はしない/聞き書きもしない/関係を利用したくない/つきあいの端っこに加えてもらいたいと願って」（花崎 2018、95頁）と詩っている。出会った人物に対するこのようなスタンスは、花崎氏が取られてきた一貫したスタイルである。花崎氏は、フーコーやドゥルーズらと同様、他者を代理表象する知識人の暴力性に極めて強い形で批判をしてきた人物だと言える。しかし、『チュサンマとピウスツキとトミの物語他』に書かれているのは、長年のおつれあいであったトミさんやサキフチのことである。それは研究ではなく、聞き書きでもない。では、そこに書かれているのは一体何か。

それは、例えば、花崎氏がサキフチからもらった鹿肉をイモ、たまねぎ、にんじんなどの野菜と塩だけでコトコト煮込んだものであったり、自分の庭で育てた土豆を、昆布を敷き、ホタテの貝柱を加えてご飯に炊きこんだ、あたたかい味の豊かな食卓であったり、それをサキフチ親子と囲んだりしたという「詩」である（花崎 2018、116-118頁）。ここに書かれていることは、花崎氏がサキフチとの40年の交流の中で紡いできた「場」の記憶であり、その場から醸し出され伝わってくる豊かさや美しさ、やさしさ、温かさ、幸福感である。その至高の香りは、二人の「コラボレーション」というしかないようなものになっている。

「記憶の想起」もしかりである。「アイヌのフチ　サキさんの生きてきた歩みを/娘の恵子さんが聞き取っている/打てば響くやりとり/「向かいの原に大きなランコの木があったね」/「そうだ　その根本にキナスツカムイが住んでいてな　カムイだから　大事にしろよって」/聞き手が娘なので　お互いが知っている風景から/記憶が　湧き水のように流れ出てくる/研究者やプロのライターでは　こうはいかない」（花崎

2018、94頁)。このように、花崎氏は、聞き手が誰であるのかによって記憶の想起が豊かなものとなり得ることを、やはり物語詩として詩っている。「そうだったね、そうだったね」と相槌を打ちながら想起されるサキフチの記憶は、聞き手が娘であるために「一緒に思い出す」ことができるものである。そこで紡ぎ出される記憶は、まったくの第三者的な聞き手であれば紡ぎ得なかったものである。これもまたコラボレーションのなせるわざだったといえよう(1)。

金正美氏（以下、チョンミ氏）の著書『しがまっこ溶けた　詩人　桜井哲夫との歳月』（金 2002）も、聞き書きではない。そこには、聞き手の存在が透明で不在に思えるような証言集などとは180度異なるものが描かれている。伝記などとも異なり、紙面の多くは、哲ちゃん（桜井哲夫氏の通称、以下、哲ちゃん）ではなく、むしろチョンミ氏の、哲ちゃんと出会ったことによって生じた心の動きに割かれている。本書には、哲ちゃんとチョンミ氏が出会った後の７年間の軌跡が描かれている。

何より、二人は孫子の契りを交わしている。それはただの口約束ではなく、確かに二人で調印の儀式を行い、その契約書は、「２人の条約」(2)という詩となって公開されている。永遠の公の約束である。チョンミ氏のハラボジ（朝鮮語で祖父の意味）となった哲ちゃんは、チョンミ氏と一緒に渡韓し、チョンミ氏が在日朝鮮人であるため一度も見たことのなかった風景である「ふるさと」の地をチョンミ氏に踏ませた。その後、らい予防法廃止により哲ちゃんが帰郷を果たした際には、哲ちゃんは津軽の故郷にチョンミ氏を自分の孫として連れていった。津軽のご親戚・長峰きねさんがなくなった際には、チョンミ氏は長峰利造氏（桜井哲夫氏の本名）の代理として葬儀に出席し、家族の一員としてお骨ひろいまで行っている。

これは題名にあるように、チョンミ氏によって記された、まさに「哲ちゃん」と泣いたり笑ったりして共に生きた日々の記憶、二人によって紡ぎ出された、まさにコラボレーションの記憶となっている。

それでは、両氏のコラボレーションによって実際に何が生み出されてきたのか。それは、本書の書名に記されている。本書の書名は、哲ちゃんの「しがまっこ溶けぬ」という詩をもじったものである。らい予防法の廃止を受けて書かれたこの詩は、自分の心のなかにあるものを春になると溶けるはずのしがまっこ（ふるさと津軽の小川の氷）に喩えた詩である。この詩を書名にしようとチョンミ氏が哲ちゃんに持ち掛けたところ、「ちょっと困るな、この題は、もう溶けちゃったんだから」（金 2002、275頁）と言われ、題名が「溶けぬ」から「溶けた」に変更された。60年間凍り続けてきた心のしがまっこが溶けた。これこそが、二人のコラボレーションから生み出されたものだといえる。このしがまっこは隔離政策の被害者となったゆえにできたものであったが、それが溶けた大きな要因の一つは、哲ちゃんが、被害者としてではなく、むしろ（朝鮮を侵略した）加害者として日本（人）の加害責任を自覚して、それに応じた実践を行うことができたからだと思われる。

このことは、孫子の条約を結んだのがなぜチョンミ氏だったのかということにも繋がっている。哲ちゃんは、チョンミ氏との出会いを50年待ち続けていたという。それはもちろん、他の誰でもないチョンミ氏であったからではあろうが、哲ちゃんの中には、出会いの最初からコラボレーションについての明確な目論みがあった。この子だったら自分を朝鮮の地まで連れて行ってくれるという直感が、初めからあったのだという。わずかの結婚生活の後に白血病で亡くなられた哲ちゃんのおつれあいは日本人であったが、彼女の父親は建設技師として朝鮮で植民地開発に関わっており、哲ちゃんには長年、朝鮮の人々に謝罪をしたいという思いがあった。朝鮮と日本の関係の懸け橋になること――これが、哲ちゃんが初めから目論んでいたコラボレーションの中身の一つだったのである。

二人の出会いから７年後の2002年、桜井哲夫第五詩集『鵲の家』の出版記念パーティでは、当初、楽泉園に行くことに反対していたチョンミ氏のご家族と、１年前までは哲ちゃんの存在を知らない人もいたという

長峰家のご家族が共に集った。「二つの家族が、日本と韓国の新しい時代を築いていってくださいね。それが、ちょんみと始めた“二人の条約”なのだから」（金 2018、271頁）。哲ちゃんのこの言葉に応え、両家は固く手を握り合ったという。二人のコラボレーションから生み出されたものとは、二人の共生だけでなく、朝・日（日・朝）の家族を繋ぐことであった。まさに共生だと言えよう。

それではなぜ、このようなコラボレーションが可能になったのか。

加害性という共通点――コラボレーションが〈共生知〉を生み出すとき

哲ちゃんはチョンミ氏と共に渡韓した際、新羅大学大学院に講師として招かれ、「桜井哲夫の詩と哲学」というテーマで登壇を果たしている。テキストに使われたのは、韓国への謝罪という想いが込められた「私は侵略者」（桜井 2003、131頁）という詩であった。哲ちゃんは、韓国の大学院生たちに以下のように話したという。

> この詩を読んでくれた人は、私に言いました。桜井さんは戦争に行ったわけでもないのに、どうして侵略者なのですか。むしろ桜井さんも戦争の被害者なのではないか。アメリカと日本が戦争をしなければ、治らい薬が入ってきてそこまで病気がひどくならなかったでしょう、と。でも違うの。戦争に行ってなくても、日本の療養所の中で、日本人であるということだけで、韓国・朝鮮の人たちよりもいい待遇だった。日本の下に韓国・朝鮮人がいるんだという空気を自然と認めることは『支配』です。確かに戦争に行って、武器を持って支配する行為をとったわけではありません。でも、日本人であるということで侵略者なのです（金 2002、164頁）

治らい薬の重い副作用のため両目を失明し、顔を失い、へそ周りのわずかな場所以外のすべての皮膚感覚を失い、全ての指を失った哲ちゃんを韓国の地へと突き動かす行動の生成原理こそ、哲ちゃん自身の侵略者としての加害性だったといえよう。この加害性がチョンミ氏とのコラボレーションの原動力になっていたことも、チョンミ氏に向けられた哲ちゃんの以下のような発言からはっきりと読み取れる。

> 俺が韓国行こうと言ったのは、もちろん俺にとっての韓国なんだけど、あなたにとって朝鮮・韓国とは何かを知って欲しかったから。これがお前の故郷なんだってことを、しっかり意識させないと、日本で生まれて日本的感覚で朝鮮を見たんじゃダメなんだって。俺に故郷があるように、あんたにもちゃんと故郷があるんだよってことね。俺はあんたの故郷を、あんたに返したいわけ。なんであんたが故郷を失ったのかって、自分の目でみなきゃわからないじゃない。侵略がなかったら、あんたの故郷はちゃんとあったんだよ。ハンメの涙を見たでしょう。俺が、俺の故郷へちょんみを連れていくのはそのため。一緒に故郷を考えようね（金 2002、206頁）。

本稿第２節でチョンミ氏が述べているように、自分が哲ちゃんを含むハンセン病の人々に対する差別者（加害者）だ、という自覚がチョンミ氏にははっきりとあった。その加害性を乗り越えるべく、哲ちゃんと共に生き、哲ちゃんの死後もなお、哲ちゃんの記憶の継承のために活動されているわけである。他方で、哲ちゃんの中にもチョンミ氏に対する侵略者（加害者）としての自覚があり、両者それぞれの自覚が二人を韓国の地や津軽の地へと赴かせたと言えよう。

「加害性」がキーワードになることは、共生の哲学を追求されてきた花崎氏の物語詩によっても裏付けら

れる。その詩とは、花崎氏の共生にとってもっともかけがえのない存在であった、おつれあいのトミさんとの会話詩である。

下宿屋の二階四畳半／向き合っていた／「わたしアイヌなの」
「そんなこと　なんでもないよ」／よくも言えたものだ／無知ゆえの／気休めのせりふだった
彼女は怒った
「私がどんな思いで言ったか／あなたにはまったくわかっていない」／そのとおりだった／いったん口から出たことばを／出なかったことにすることはできない
このことばを一生背負い／ひたいに『差別者』という烙印を自分で捺して／歩かねばならなかった
（花崎 2018、135-136頁。物語詩「なんでもないよ」より一部抜粋）

このように「加害性」を自覚することこそ、〈共生知〉を生み出すコラボレーションを可能にすると言えよう。だが、これから誰かに出会う人たちに向かって、一方的に与えられるのではなく共生するためには加害性への自覚こそが必要だなどと言えるだろうか。特に、その人たちが何かの被害者である場合に、その被害者意識を乗り越えて、加害性を自覚するようにと言えるだろうか。

被害者意識の乗り越え――マイノリティ集団の大きな連帯が可能になっていくために

名づけることは／復活させること／死んだ人たちを生き返らせ／これから生まれてくる人たちにつなぎます
名づけることは／与えられた名の札をはずし／奪われた名をとりもどし／自分たちの　言葉で　あたらしく名づけ直すこと
名づけることは／いのちの泉を掘り当てること／祝福しましょう　その名を
（花崎 2018、85-86頁。物語詩「アネサラ　シネ　ウプソロ」より一部抜粋）

花崎氏はこれまでも、共生を考える上で重要な視点として、ことあるごとに「名付け」の問題を取り上げてきた。『チュサンマ』の中のこの物語詩は、60年ぶりに帰郷を果たし、らい予防法によって奪われた長峰利造という本名を取り戻し、かつ、チョンミ氏との出会いによってしがまっこを溶かした詩人・桜井哲夫として新たな飛躍を遂げた哲ちゃんの経験とまさに重ね合わせられるように思われる。「哲ちゃん」とは、らい予防法の被害者の名ではなく、チョンミ氏との出会いによっていのちの泉を掘り当てた人物の名なのだと言えよう。

しかし、このような名づけは、徹底的な被害を受けた人にとっては奇跡的なことであるように思える。というのも、発表者が学位論文において明らかにしてきたように、被害者の被害者たる所以というのは、あまりに過酷な差別や搾取などの暴力の結果、名付けられてしまった被害者としての名を自身に内在化、固定化させてしまい、その名から逃れられない状態に陥りやすいというところにあるからである（髙橋 2009）。この被害者意識の乗り越えがいかにできるのかという点が解決されなければ、決して共生社会へのシフトはないはずだが、この点が、博士論文の時点では解けない課題として残された。

社会を大きく変えていくためには、差別される側であるマイノリティの人々が連帯し大きな運動を起こして抵抗することが、どうしても欠かせない。だが、例えばハンセン病のため差別を受けている者同士のコミュ

ニティの中でさえ、重度軽度の違いなどによってヒエラルキーがつくられ、差別やいじめのようなことも実際には起こっており、同じマイノリティ集団の内部でさえ連帯が妨げられてしまう状況があったと言う。連帯を妨げるものが加害性への認識の弱さであることは疑う余地がないだろう。

しかし、もしも、『チュサンマ』や『しがまっこ溶けた』のような共生の軌跡が描かれた著書に出会ったとしたら、内在化・固定化された被害者としての名、彼らの「しがまっこ」も溶けていくのではないだろうか。そのような継承の可能性を、これらの著書は有しているのではないか。というのも、両氏の共生・継承の実践記録であるこれらの著書から与えられる知は、被害者意識を乗り越え、加害性の自覚を持って他者と共に生きることが、加害者であるという苦痛や、加害者として他者と正面から向き合っていかなければならない苦痛を伴いつつも、互いにいのちの泉を掘り当てるという、これ以上ない至福をもたらす、というものだからだ。このことは、哲ちゃんが渡韓した際に、大学院の授業の中で話した以下の言葉が約束してくれている。

> 私はらいっていう病気になりました。ここ韓国でも、この病気に対する差別はあるでしょう。でも私は、この病気の被害者ではない。らい予防法という法律の被害者ではあったけれど、らいの被害者ではないのです。うまく伝わるかな？らいという病気の後遺症として、このように身体が不自由になり、こんな姿はしているけれど、この病気に対しての被害者意識はない。第一、被害者だったら、俺、ずーっと被害者でいなければダメじゃない。被害者だと思って生きてたら、被害者の詩しか書けない。私は被害者です、つらいです、どうしてくれますかって。でも俺はむしろね、感謝してるの。だって、この病気にならなかったら、いまごろ何してるかなって思うと、今の俺でなければ、今日このように皆さんと会ってお話することはできないわけだからね。皆さんと、この韓国という国で出会うことができて、本当にうれしい。ありがとう。（金 2002、165-166頁）

5. おわりに——媒介者の存在と還るべき〈原郷〉（岡部美香）

災厄を生きた経験、あるいはそのような経験と真摯に向き合った経験に触れる時、触れたその人の〈自分語り〉が誘われることがある。いや、むしろ否応なく引き摺り出されることがあるというべきかもしれない。〈自分語り〉へと誘われた／引き摺り出された人は、「私はいったい何をしてきたのか」、「私はいったい『誰』として触発され、『誰』として語ろうとしているのか」という問いのなかに投げ出される。この問いは、周知のように、H・アーレントが『人間の条件』（1958）のなかで主題化したものである。

本ラウンドテーブルの発表者は全員、この問いのなかに投げ出されて在るという経験を生き続けてきた／いる人たちである。金正美氏はハンセン病患者であった桜井哲夫氏の、花崎皋平氏はアイヌの住人たちの、髙橋舞氏はかつて従軍慰安婦であったハルモニたちの経験に触れ、自らの無知、無力、加害性を突きつけられ、あるいは互いの間にある理解不能性、共約不可能性に曝され、それでもそれらを丸ごと抱え込みながら災厄の経験者と共に生きてきた。ラウンドテーブルの発表原稿を始め、これまで公刊されてきた金氏、花崎氏、髙橋氏の著書・論文は、三人のそのような生の経験の軌跡だといえる。

災厄を生きる経験が壮絶なのはあらためていうまでもないが、そのような経験と真摯に向き合う経験もまた壮絶である。この壮絶な経験の軌跡を辿る時、自らのあまりの卑小さに言葉を失うのは、あるいは逆に〈自分語り〉とは名ばかりの、自らの至らなさをことごとく論いたい衝動に駆られるのは、筆者だけではないだろう。

とはいえ以下では、曲がり形にも指定討論者としての役目を果たすべく、気力を振り絞り、発表者三人の言葉が誘起する絶句あるいは〈自分語り〉（擬き）への衝動に抗いながら、二つの問いを立ててみたい。

媒介者の存在

災厄を生きた経験、あるいはそのような経験と真摯に向き合った経験が語られたとして、語りを聴いた誰もがその経験に「触れる」わけではない。いったい何が触れる／触れないを分かつのだろうか。

ある青年の体験が私たちに示唆を与えてくれるかもしれない。彼は、もう５年ほど毎年数回、あるハンセン病の療養施設に通い続けている。活動の熱心さ・勤勉さという点で、彼の右に出る者は、少なくとも彼の周囲にはいない。だが彼は、ハンセン病患者や療養施設のことを語る／書くたび、「語っている／書いている君はどこにいるのか」と尋ねられ、当惑していた。自分に何が問われているのかがわからないことに苦しんでいた。当惑し、苦しむ彼に対してなす術をもたない筆者も、自らの無力にただ苛まれているだけだった。ところが、筆者が紹介した金氏の著書『しがまっこ溶けた　詩人　桜井哲夫との歳月』は、その彼を〈自分語り〉へと誘った。彼によって語られ綴られた言葉は、どこかの誰かの本のなかで読んだことがあるような借り物ではなく、彼自身が生活のなかで日常的に使っているものだった。

この出来事が示唆しているのは、災厄の経験者と共に生きた人（の言葉）が災厄の経験者と未／非経験者とを媒介することの重要性ではないだろうか。あらためて考えてみれば、金氏にとって桜井氏は、ハンセン病という災厄の経験者であると同時に、日本による侵略という災厄を経験した韓国の人々と共に生きようとした人ではなかったか。髙橋氏にとって花崎氏は、持論の支えとなる理論の提供者というだけではなく、ある土地に生きる人々が背負う災厄の記憶および歴史と共に生きることへと導かれた異邦人の先人なのではないか。そして、花崎氏にとってのそのような先人とは、松浦武四郎であり、田中正造であり、山代巴、石牟礼道子、森崎和江ではなかったか。

災厄の記憶と歴史の継承は、ただ災厄の出来事と無媒介に直に向き合うだけでは叶わず、また、学校教育のなかで教科の知として伝達されるだけでも叶わず、その災厄を経験した人とともに、その経験者と共に生きた人（の言葉）をこそ必要とするのではないか。そうだとすれば、髙橋氏が指摘しているように、災厄の経験者やその経験者と共に生きた人々の寿命とともに継承の命脈が尽きないようにするためには、どうすればよいのか。証言集や証言映像などの災厄アーカイヴには、そうした人々の代役が務まるのか。あるいは、私たちは文学（とりわけ詩）に希望を見出すべきなのか。

還るべき〈原郷〉

先に挙げた著書『しがまっこ溶けた　詩人　桜井哲夫との歳月』のなかで、金氏は桜井氏の次のような言葉を想起している。

> 俺が韓国行こうと言ったのは、もちろん俺にとっての韓国なんだけど、あなたにとって朝鮮・韓国とは何かを知って欲しかったから。これがお前の故郷なんだってことを、しっかり意識させないと、日本で生まれて日本的感覚で朝鮮を見たんじゃダメなんだって。俺に故郷があるように、あんたにもちゃんと故郷があるんだよってことね。俺はあんたの故郷を、あんたに返したいわけ。なんであんたが故郷を失ったのかって、自分の目でみなきゃわからないじゃない。侵略がなかったら、あんたの故郷はちゃんとあったんだよ。ハンメの涙を見たでしょう。俺が、俺の故郷へちょんみを連れていくのはそのため。一緒に故郷を考えようね。（金 2002、206頁。下線は引用者）

ここでいう〈故郷〉とは何だろう。いわゆる出身地のことでないのは明らかである。それは、金氏が生まれる前の歴史のなかですでに失われているものだと桜井氏はいう。では、なぜ桜井氏は、桜井氏が金氏に返すべきであり、金氏が立ち還るべきである〈故郷〉が失われた韓国だと考えたのだろうか。

他方、花崎氏は、発表のなかで「民衆思想」に言及している。民衆思想とは、「私たちが立ち戻るべき根拠、源泉」であるという（花崎 2011、48頁）。そして、それを石牟礼道子とともに「生命的世界」と呼ぶ。人間が主体でそれを取り巻く人間中心の「環境的世界」ではなく、人間から距離をへだて対象化された「自然的世界」でもなく、近代の科学的合理主義が排除してきた民衆の生命観を継承する生命的世界。そこでは、天地の万物すべてに生命が息づき、息のリズムが重なり合い、響き合う「対話」がいつも、いつまでも生成している（花崎 2011、97-100頁）。万物の存在の厚みや温かみ、その躍動を伝える生命の息吹は、一定の形に留まることは決してない。それは、生命の活動そのもの、生きることそのものなのである。民衆思想のこのような特徴は、花崎氏の次のフレーズにも端的に表れている。

> 民衆思想とはその言葉通り、生活の中での実践、生きる活動、具体的な働きをしながらつくりあげられてきた思想です。民衆思想家は著述をしたものを本として残すとは限りません。（本稿第３節より抜粋）

生命的存在としての人が還るべき〈原郷〉である民衆思想、あるいは生命的世界。実体化や対象化されることは決してないが、人びとの〈いま・ここ〉の生活に確かに息づいている、生命が満ち溢れ蠢く源泉。これを、折口信夫は「妣が国」と名づけて思いを馳せ、谷川健一は「常世」と呼んで畏れ、石牟礼道子は「もうひとつの常世」と詠み懐かしんだ。そこは、善悪も、優劣も、貧富も、幸も不幸も分かたれていない、そのような言分け構造などいまだ／もはやないところであり、だからこそ、ただあなたに生きてほしい、という透徹した無償の祈りがそっと囁かれるところなのではないか。金氏を〈故郷〉へ返したいといった桜井氏の言葉は、金氏にただ生きてほしいと思う桜井氏のそのような祈りが結晶化したものではなかったか。

災厄を生きたという経験。その経験と真摯に向き合い共に生きたという経験。そのような経験の継承とは、実のところ、生命の〈原郷〉にそのつど立ち還り、息のリズムと祈りとを介してその世界と「対話」するという営みに根底で支えられながら、ある人が生きた経験の痕跡が、また別の人の人生において繰り返し、新たに生き直され、息吹くことをいうのではないだろうか。

本稿は、JSPS科研費16K13533の助成による研究成果の一部である。

注

(1) ただし、第三者的な聞き手による記憶の想起であったとしても、聞き手の存在がなければそれがなかったと考えると、聞き書きなどに記録されたすべての記憶の想起はコラボレーションによるものだといえるだろう。

(2)「二人の条約」の詩は以下のものである。

第一条・・・ハラボジ／「あのねぇ　哲ちゃん」／「正美には尊父（ハラボジ）がいないの」／「正美は哲ちゃんを尊父にしたの」／「正美は哲ちゃんの『孫子』になるの」／「これは哲ちゃんと正美の二人の条約なの」

第二条･･･調印式／「あのねぇ　哲ちゃん」／「正美は今　チマチョゴリを着てるの」／「触ってごらん」／「困ったなぁ　哲ちゃんは触っても手に感じがないから分からないな」／「どこなら分かるの？」／「お

腹なら分かる」／「正美の指は暖かいでしょ　分かる？」／「分かる　分かる」／正美の軟らかくて暖かな指がしっかりとお腹を押した／「よかったよかった　これで二人の調印式が終わったの！」

一九九六年二月二十七日／金　正美　印／桜井　哲夫　印
（金 2018、71-73頁。桜井哲夫第四詩集『タイの蝶々』所収）

引用・参考文献

アーレント、H.、志水速雄訳 1994『人間の条件』ちくま学芸文庫
金正美 2002『しがまっこ溶けた　詩人　桜井哲夫との歳月』NHK出版
権徹 2013『てっちゃん　ハンセン病に感謝した詩人』彩流社
桜井哲夫 2003『新・日本現代詩文庫12　桜井哲夫詩集』土曜美術出版販売
雀南龍 2017『一枚の切符　あるハンセン病者のいのちの綴り方』みすず書房
スピヴァック、G. C.、上村忠男訳 1988『サバルタンはかたることができるのか』みすず書房
高橋舞 2009『人間成長を阻害しないことに焦点化する教育学　いま必要な共生教育とは』ココ出版
花崎皋平 1981『生きる場の哲学　共感からの出発』岩波新書
花崎皋平 1984『生きる場の風景　その継承と創造』朝日新潮社
花崎皋平 1988『静かな大地　松浦武四郎とアイヌ民族』岩波書店
花崎皋平 1993『アイデンティティと共生の哲学』筑摩書房
花崎皋平 2000『ピープルの思想を紡ぐ』七つ森書館
花崎皋平 2002『〈共生〉への触発　脱植民地化・多文化・倫理をめぐって』みすず書房
花崎皋平 2010『田中正造と民衆思想の継承』七つ森書館
花崎皋平 2011『天と地と人と　民衆思想の実践と思索の往還から』七つ森書館
花崎皋平 2012『詩集　風の通る道』北溟社
花崎皋平 2018『チュサンマとピウスツキとトミの物語他』未知谷
室田元美 2018「悼みの列島　日本を語り伝える第８回　読谷、摩文仁で考えた、沖縄戦のこと。」『季刊社会運動７月号』市民セクター政策機構

Inheritance of the Memories of Others as "the Wisdom Co-existence"

OKABE Mika, KIM Chongmi, HANASAKI Kohei, TAKAHASHI Mai

Abstract

When the memories of others take deep roots in the mind and take control of one's ways of life and behaviors, we call this "inheritance of the memories of others." How do we inherit memories from people who have experienced wars, discrimination, and disasters and then use them as 'knowledge for co-existence' to get along with others? Is it possible for us to inherit memories from deceased individuals whom we have neither met nor talked with?

This paper aims to report the research presentations from the Round Table session at the 61st annual conference of the Philosophy of Education Society of Japan, held on October 7, 2018. Four presenters have all addressed the inheritance of memories from others, including leprosy patients, the people of Ainu, former comfort women, the people of Okinawa, people who have experienced serious disasters, and others. One message from their presentations and discussions is that it is necessary for successors to reflect on their own harmfulness, to encounter someone who could mediate between experiencers and successors, and to imagine *'Gen-kyo'* —*Gen-kyo* is described as an alien spirit-world of excess where all lives and things generated themselves but existed in a nameless and formless state, swirling in chaos —in order to inherit the memories of others and to co-exist with them.